

2025年2月25日  
国際興業株式会社

## 埼玉県内 路線バス(乗合バス)の運賃改定の実施について

日頃より国際興業バスをご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

国際興業株式会社(本社:東京都中央区、社長:黒滝 寛)では 2025年1月17日、国土交通省関東運輸局宛に埼玉県内の乗合バス運賃の上限運賃改定認可申請を行ない、本日2月25日、国土交通省関東運輸局より本申請に対する認可を受けました。

これを受け、予定通り2025年4月1日(火)に運賃改定を実施致します。お客様にはご負担をおかけしますが、どうぞご理解をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 運賃改定の概要

##### ➤ 改定実施日

2025年4月1日(火)

##### ➤ 改定内容

埼玉県内の全路線(東京都と埼玉県を跨ぐ路線の埼玉県内区間を含む)の普通旅客運賃

##### ➤ 運賃対比表(現行・実施・上限)

	現行運賃		実施運賃 *1		(認可)上限運賃 *2	
	現金	ICカード	現金	ICカード	現金	ICカード
初乗り運賃	200円	200円	220円	220円	250円	250円
同 定期券 (通勤一ヶ月)	8,920円		9,810円		11,150円	

\*1 実施運賃は、今回認可された上限運賃の範囲内で実施する、実際お客様から収受する運賃額です。

\*2 上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

#### 2. ご利用になる区間の新運賃額のご案内について

国際興業バス「運賃検索」ページにて、弊社全路線・全区間の新運賃・新定期券運賃を検索頂くことが出来ます。

改定後の運賃を検索の際は、日付を2025年4月1日以降にして検索をお願い致します。

<https://transfer.navitime.biz/5931bus/pc/fare/Top>

### 3. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

- ✓ 金額式 IC 定期券は「設定金額」の範囲内の区間をご利用頂ける定期券です。  
ご利用区間を保証するものではありませんので、改定前の定期券の「設定金額」とご利用頂く区間の改定後の運賃に差がある場合は、差額のご精算が必要となります。  
例)改定前にお買い求めの「設定金額」220 円の定期券で、運賃改定後 240 円となった区間をご利用の場合、ご乗車ごとに差額 20 円のご精算をお願い致します。
  
- ✓ 改定前にお買い求め頂いた金額式 IC 定期券をお持ちのお客様で、新しい「設定金額」の定期券への継続発売、および新しい「設定金額」の定期券への特例的な「買いなおし」\*3 をご希望される場合は、2025 年 3 月 11 日(火)以降、弊社定期券発売窓口にて対応致します。詳細につきましては、国際興業バス HP のご案内をご確認ください。  
\*3 通用日数での無手数料払い戻し および 払戻日以降 14 日以内の任意の日付より新規扱いにて発行  
[https://5931bus.com/news\\_details/id=3847](https://5931bus.com/news_details/id=3847)
  
- ✓ 「彩京のびのびパス」・「IC 一日乗車券」・「共通定期券」については、今回の運賃改定においては発売金額を据え置き、特別な手続きなくそのままご利用頂けます。

### 4. 改定経緯等について

詳しい申請内容、改定経緯および今後の取組み等(収支状況、経営改善、サービス向上策)につきましては、2025 年 1 月 17 日のリリースに記載しておりますのでご参照下さい。

<https://www.kokusaikogyo.co.jp/cmswp/wp-content/uploads/2025/01/20250116.pdf>

運賃改定に関するお問い合わせ連絡先  
運輸事業部 業務課  
TEL:03-3273-1126